

令和３年雲南市議会９月定例会

市長施政方針（概要）

令和３年雲南市議会９月定例会の開会にあたり、市政における私の基本的な考え方を申し上げます。

「令和３年７月豪雨災害」について

先ずもって、この度の豪雨により被災されました方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

この度の災害に際し、地域自主組織や自治会の皆様には、避難所の運営や被災者への支援、地域の被害状況の把握など、多大なるご協力を賜りました。こうした地域の皆様の懸命な初動対応のお陰により、幸いにも人的被害が発生しなかったところであり、厚くお礼を申し上げる次第です。

また、応急復旧作業にあたりましては、消防団、建設事業者、ボランティアの皆様などに被災家屋の土砂撤去や片付け等に携わっていただきました。国土交通省の緊急災害対策派遣隊テックフォースや県からもいち早く応援職員を派遣いただき、被害調査にご協力いただいたところです。加えて、市内外の多くの皆様から義援金や支援物資、ふるさと納税を通じた寄附金をお寄せいただいております。

多方面の皆様から多くのご支援を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

雲南市では７月６日から１２日にかけて大雨となり、特に７月１２日には線状降水帯の影響により時間雨量が１００ミリを超える地点もある中で、記録的短時間大雨情報が発令され、避難情報の警戒レベル５「緊急安全確保」を発令する事態となり、多くの市民の皆様が避難を余儀なくされました。

この記録的な豪雨により、市内各所で河川の氾濫や土砂崩れ、倒木などが発生し、市内の広範囲において甚大な被害を受けたところです。

被災状況では、まず住家被害につきましては、損壊１０９棟、床上浸水２０棟、床下浸水１１４棟となっております。また、市の公共土木施設の被害につきましては、市道２１

8 箇所、市管理河川 1 9 0 箇所が被災し、被害額は約 6 4 億円と推定されます。

農林業の被害につきましては、農地 1 , 9 7 2 箇所、農業用施設 8 8 3 箇所、林道 9 6 箇所、林地崩壊 1 0 9 箇所などの被害が発生いたしました。こうした農地、農業用施設等を含めた農業被害額は約 1 1 5 億円となっております。

水道施設の被害状況につきましては、三刀屋町坂本浄水場、掛合町志食浄水場及び吉田町深野浄水場で浸水被害等が発生し、そのほか水道管の破損、落雷及び停電の影響等による施設被害により、7 月 1 2 日から市内の 1 , 2 2 1 世帯で断水が発生いたしました。このため、主に交流センターにおいて給水活動を行い、市内の断水は 7 月 2 2 日に解消されたところです。また、下水道施設においては処理場の土砂流入 3 か所、污水管 1 8 箇所、中継ポンプの制御盤の故障 2 箇所等に被害が発生しております。

災害時の給水活動や施設復旧に際しましては、災害協定に基づき、日本水道協会島根県支部、雲南市水道事業者協会並びに社団法人島根県管工事業協会から多大なるご支援を賜りましたことに対し、お礼申し上げます。

教育関係につきましては、7 月 7 日以降、市内全ての幼稚園、小中学校において、状況に応じた臨時休業の措置を執っております。また、鍋山小学校では、校舎 1 階への浸水や校庭等への土砂流入が発生するなど、学校施設への被害も生じております。さらに、道路の通行止めなどによりスクールバスも通常の運行ができない状況が多く、学校で発生したため、保護者の皆様には子どもたちの登下校にご支援、ご協力をいただき大変ありがとうございました。

この度の被害額は、雲南市発足後最大であった平成 1 8 年の災害の 6 倍を超える未曾有の規模となっており、完全な復興までには相当の期間が必要になると見込んでおります。

災害復旧事務を行う土木・農林の技術者・経験者の確保については、島根県や県内他市も被災している中で困難を極めておりますが、県や県土地改良事業団体連合会から応援職員の派遣をいただいたり、以前東日本大震災の復興支援を行ったご縁から宮城県岩沼市からも職員派遣をいただけることになりました。今後も、様々なルートを通じて、応援職員の確保に努めて参ります。

その中で、一日も早い災害復興を果たしていくためには、災害復興を雲南市の最優先課題として位置づけ、人材や予算を総動員して取り組んでいく必要があると考えております。

そのため、市の組織体制を9月から再編し、新たに災害復興調整官を統括管理者とする災害復興調整室を総務部内に設置するとともに、関係所管部署の体制を強化するための職員配置を行ったところです。

今後、被災された皆様の生活再建支援、道路や河川、農地、農業用施設等の災害復旧には、激甚災害の指定が見込まれている状況ではありますが、既存の制度では対象とならない部分を市の財源で賄うことも必要となって参ります。災害復興に関連しない事業の進捗や内容の見直しを必要に応じて行いつつ、災害からの復興に全力で取り組んで参ります。

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、全国的に「第5波」と言われる局面を迎えています。島根県内においても、新規感染者数が6月は13人でしたが、7月には177人と激増し、8月はさらにこれを上回るペースで拡大しています。こうした感染急拡大の状況から、県においては全ての都道府県との往来自粛の要請や、これまで原則入院としていた対応を、中等症以上又は軽症者で重症化リスクがある患者を優先する医療提供体制へ変更するなど、これまでとは異なる対応レベルへ移行しております。

本市といたしましては、島根県、雲南保健所と一層密接な連携を図り感染拡大防止に向けた対応を迅速に行うとともに、啓発活動や情報発信などに努めて参ります。市民の皆様にも、引き続き三つの密の回避などの感染予防対策の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、医療関係者等の接種はほぼ終え、65歳以上の方については、8月20日時点で、1回目の接種を終えた方は13,278人、87.6%、2回目を終えた方が11,677人、77.0%となっております。

64歳以下の方については、基礎疾患を有する方や12歳以上18歳未満の方等の優先接種の対象者は7月26日から、一般接種の対象者は8月16日から予約を開始し、順次接種を行っているところであります。また、個別接種につきましても、雲南医師会の協力を得て、一層拡大して取り組んでいただいているところです。

国からのワクチン供給につきましては、10月以降の必要数の確保が確約されていないため、長期的な予約枠の開放ができず、市民の皆様にご迷惑をお掛けしているところであり、計画通りの接種を進めていけるよう、早期の供給計画の明示を国に求めて参ります。

コロナ禍からの経済回復に向けた対策について

まず、市内での消費喚起策として、額面3千円の商品券チケットを2千円で購入できる「雲南市飲食・タクシー業消費喚起支援事業」を創設し、市内での消費喚起に取り組んで参ります。また、夜間のタクシー不足による飲食店利用の回復の遅れに対応するため、タクシー事業者に対し、夜間の待機にかかる経費の一部を助成する「雲南市夜間交通確保対策事業」を創設し、夜間のタクシー台数の確保に取り組んで参ります。

さらに、宿泊業への支援策として6月から実施している「うんなん泊まってお得キャンペーン」は、大変ご好評をいただき、既に予定数に達したため受付を終了しておりますが、予算を拡充し、今後の感染状況を注視しながらキャンペーンを再開して参ります。

次に、第2次雲南市総合計画にある5つの政策に沿って申し述べます。

1. 「みんなで築くまち」に関わる政策

(1) 地域円卓会議について

去る7月30日から8月30日にかけて、雲南市地域自主組織連絡協議会との共催により「地域とともにある学校づくりの推進に向けて」を共通テーマに、地域円卓会議を開催いたしました。市内6つの会場で地域自主組織をはじめ、学校管理職、コーディネーター等の皆様や社会福祉協議会など様々な立場の皆様の参加を得て、地域と学校の連携・協働に向けた活発な意見交換を行ったところであり、いただいた多くの貴重なご意見を今後の市政に活かして参ります。

(2) 加茂交流センターの建設工事について

加茂交流センターの建設工事の入札を執行し、建築主体工事につきましては、植田建設・梅木建設特別共同企業体、電気設備工事につきましては、株式会社中電工雲南営業所、機械設備工事につきましては、イマックス・山陰クボタ特別共同企業体が受注をされたところであります。受注された事業者と連携を図りながら令和4年3月の完成をめざし、着実

に進めて参ります。

（３）「企業チャレンジ」について

来る１０月１日、東京を拠点に中小・ベンチャー企業のデジタル化やマーケティング支援を展開しているソウルドアウト株式会社と連携協定を締結すると共に、総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、ソウルドアウトから社員１名の派遣を受けて参ります。新型コロナウイルスによる影響で地域の活動においてもオンラインの活用などが求められているほか、地域の担い手不足からデジタル化により業務の効率化を図りたいとの声もお聞きしているところです。

こうした地域の相談対応やデジタル化に向けた検討をサポートし、地域の意向を踏まえながら、市内のＩＴ事業者につなぐといった支援を行って参ります。

（４）特定地域づくり事業協同組合について

ＵＩターンの促進と地域の担い手確保を目的として設立を検討している「特定地域づくり事業協同組合」については、今後、市内の事業所に対して制度を説明し、賛同者を募っていく考えであります。今後はそれらを踏まえて検討を行い、引き続き今年度中の設立をめざして協議を進めて参ります。

２．「安全・安心で快適なまち」に関わる政策

（１）脱炭素社会の構築について

今般の雲南市における豪雨災害発生の背景には、地球規模での温暖化による気象変動が影響しているとも考えられます。本年５月に地球温暖化対策推進法が改正され、２０５０年までの「脱炭素化社会」実現をめざすことが示されました。県内では島根県を始め、松江市、出雲市、邑南町、美郷町において、２０５０年ＣＯ２（二酸化炭素）実質排出ゼロに向けた「脱炭素宣言」が行われております。

本市におきましても、経済と環境の好循環を生み出す脱炭素・循環型社会の実現を進めるにあたり、本市に適している施策の内容を、７月に設置した庁内のプロジェクトチームで検討を行い、まずは「脱炭素宣言」の表明に向けて取り組んで参ります。

（２）木次線観光列車運行検討会について

J R西日本からトロッコ列車『奥出雲おろち号』の運行を終了する旨の発表を受け、島根県が事務局としての調整を行い、雲南市、奥出雲町、松江市、出雲市、広島県、庄原市の２県５市町とJ R西日本米子支社で「木次線観光列車運行検討会」を設置し、運行継続や後継車両の整備などについて議論を始めております。去る８月４日に第１回目が開催されましたが、J R西日本からは、改めて現在走行している車両によるトロッコ列車の運行継続は困難との説明がなされたところであります。

市としましては、引き続き県及び沿線自治体と連携し、代替車両の確保等、様々な選択肢を含めて、J R西日本と協議を行い、トロッコ列車の運行継続を強く求めて参ります。

（３）原子力防災について

原子力規制委員会において行われている島根原子力発電所２号機の新規制基準への適合審査が終了し、審査書案が了承され、現在、最終的な決定を行うための必要な手続きが行われております。市においては、去る８月２日に雲南市原子力発電所環境安全対策協議会を開催し、「我が国のエネルギー政策について」と題し、経済産業省原子力立地政策室長 まえだ ひろたか 前田 博貴様にご講演いただき、国のエネルギー政策について説明を受けたところです。

また、これまで中国電力に対して求めてきた立地自治体並みの安全協定の締結については、８月１１日に中国電力から、立地自治体には認めている「計画等に対する事前了解」については見直しが困難であると回答がありましたが、その説明に納得できない旨を伝えたところ、中国電力が県と協議のうえで再度回答を行うこととなりました。

今後、改めて説明があると考えておりますので、その説明をお聞きした上で、対応を考えて参ります。また、こうした動きや専門的かつ多岐にわたる原子力防災業務に対応するため、防災部防災安全課内に「原子力防災対策室」を設置し、体制強化を図ったところであります。

島根原子力発電所２号機の再稼働については、今後、市としての意見を求められることが予想されますが、国や中国電力から安全性や稼働の必要性等についてよく説明を受け、

市議会を始め、雲南市原子力発電所環境安全対策協議会、雲南市原子力顧問会議などの意見を聴いたうえで、総合的に判断していく考えであります。

（４）デジタル防災無線の運用開始について

災害時における停電や断線を想定し、無線による通信手段の確保や防災情報伝達の多重化を図ることを目的に、昨年度より整備を進めて参りましたデジタル防災無線システムについて、本年１０月より運用を開始いたします。防災無線の運用開始後には、市から発信する防災に関する情報は主に防災無線を活用して市民の皆様へ伝達を行う方針としております。各世帯に配布しております戸別受信機につきまして、市報や告知放送、さらに自治会長を通しての周知をさせていただいているところではありますが、改めて宅内への設置と受信確認を行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、緊急を要する情報につきましては、防災無線を始め、安全安心メールやエリアメールなど様々な手段をもって市民の皆様へ迅速な情報伝達を行って参ります。

３．「支えあい健やかに暮らせるまち」に関わる政策

（１）雲南市立病院の経営状況について

令和２年度の病院会計決算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一般病床の利用率が７６．１％、１日平均外来患者数が３７９．５人と大幅に減少したことなどにより、医業収益では令和元年度比較で３億８千９百万円の減収となりました。

しかし、新型コロナウイルス感染患者を受け入れるための体制整備に係る県からの補助金が、約５億円補填されたことなどにより、当期純損益は１億８千４百万円の損失ではありましたが、内部留保資金につきましては３億５千６百万円の蓄積が図れたところであり、引き続き安定経営を期待しているところです。

４．「ふるさとを学び育つまち」に関わる政策

（１）第３１回永井隆平和賞について

本年も６月１日から７月２７日にかけて「愛」と「平和」をテーマとした作文を募集したところ、全国から１，０６４点の作品が寄せられました。発表式典は、９月１２日に三刀屋交流センターでの開催を計画しており、優秀作品を表彰することとしております。

（２）パラリンピック採火式について

東京パラリンピック採火式を、８月１２日に雲南市加茂文化ホールラメールにおいて実施し、スペシャルオリンピックス日本・島根のアスリート１２名の皆様の舞^{まい}錐式火おこしにより採火いただきました。その聖火は、島根県において東京に届けられ、８月２４日に行われた東京パラリンピック開会式で、共生社会を照らす光の象徴として聖火台に灯されたところであります。

（３）菅谷たたら山内保存修理事業について

本市が全国に誇る国指定の重要有形民俗文化財「菅谷たたら山内」は、老朽化に伴い、平成２４年度から主要施設の保存修理を行い、現在は三軒長屋の改修に取り組んでいるところです。来年度の保存修理の完了を目指して進捗を加速させるため今議会で事業費の増額補正予算を計上しております。

保存修理完了後は、我が国古来の鉄づくりとそれに従事した人々の暮らしを知る全国で唯一の施設として発信していく考えであります。

５．「挑戦し活力を産みだすまち」に関わる政策

（１）食の幸発信推進事業について

本事業にかかる農業振興や施設運営などに関して、７月に専門家との意見交換会を４回にわたり実施いたしました。併せて関係者との意見交換も順次、実施しているところですが、この度の災害により今後の財政見通しの修正も必要となった状況です。様々な観点から検討を進め、できるだけ早期に方向性をお示しできるよう努めて参ります。

（２）事務系職場の誘致について

移住定住対策として、ＩＴ企業などの専門系事務職場の誘致に取り組んでいるところですが、木次町の空きビルを東京都内の株式会社グローバルマーケットが取得され、今後、オフィスやサービス業への貸出しを計画されております。現在、市において県外からの進出に向けサポートしている企業もあることから、新たな雇用の創出を期待するものであります。

6. 行政経営

(1) 財政状況について

本議会に提出しています令和2年度決算につきましては、一般会計におきまして、令和元年度に引き続き収支不足に伴い減債基金を9千万円取り崩す結果となりました。また、普通会計の歳出決算額は、特別定額給付金給付事業や子育て世帯臨時特別給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策や、デジタル防災行政無線整備事業、木次こども園建設事業など大型の普通建設事業の影響により340億2百万円で、前年度と比べ9.9%増加しました。財政健全化比率は、実質公債費比率が対前年度比0.2ポイント悪化し、11.3%となりました。

今般の7月豪雨に伴う災害は、今後の財政運営に大きく影響を与える可能性があります。関係者のご尽力により激甚災害の指定を受ける見込みとなり、市の負担が大幅に軽減されることが期待されますが、現時点では、今回の災害による財政負担の影響や令和4年度以降の地方交付税の水準など不透明な部分も多くあります。そうした状況の中でも、まずは災害からの復旧・復興を優先したうえで、将来にわたり地方債発行への制限がかからないよう持続可能な財政運営に努めて参りたいと考えております。

(2) 令和3年度9月補正について

一般会計に係る主なものは次のとおりです。

- 公共施設解体撤去事業4千4百万円
- 菅谷たたら山内保存修理事業2千5百万円
- 木次こども園建設事業2千1百万円
- 飲食・タクシー業消費喚起支援事業1千6百万円
- 道路維持修繕事業1千6百万円
- 雲南市飯南町事務組合負担金（清掃事業）1千6百万円
- 有害鳥獣捕獲奨励事業1千3百万円
- 地域商業等支援事業補助金1千2百万円
- 前年度各種事業補助金返還金（合計）8千9百万円

9月定例会には、承認3件、条例2件、一般事件4件、認定事項8件、諮問事項2件、報告事項7件を提出しております。